

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 平成26年4月」

平成26年4月22日(火)午後1時30分豊明市教育委員会4月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委員 長	: 山下 徳 治	委員長職務代理者	: 堀 井 典 子
委員	: 青山 佳 代	委員	: 兼 子 幸 夫
教 育 長	: 市 野 光 信		

2 不応召委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

委員 長	: 山下 徳 治	委員長職務代理者	: 堀 井 典 子
委員	: 青山 佳 代	委員	: 兼 子 幸 夫
教 育 長	: 市 野 光 信		

4 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	: 加 藤 賢 司	指 導 室 長	: 小 出 貴 之
学 校 教 育 課 長	: 下 廣 信 秀	図 書 館 長	: 浅 田 利 一
生 涯 学 習 課 長	: 樋 口 進	文 化 会 館 館 長	: 水 野 好 江
指 導 室 長 補 佐	: 小 崎 真	学 校 教 育 課 長 補 佐	: 安 田 茂
給 食 セ ン タ ー 所 長	: 石 川 広	学 校 教 育 課 長 補 佐	: 濱 島 英 生
生 涯 学 習 課 長 補 佐	: 馬 場 千 春		

5 欠席委員は次のとおりである

な し

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

学校教育課 専門員 加納 真由美

本会事件は、次のとおりである。

議案

(1) 野外教育センター改築等基本計画について

(2) 教育委員会関係規則の一部改正について

報告

(1) 主任等の任命について

(2) 平成25年度豊明市教育委員会下半期事業報告について

(3) 平成25年度学校評価の結果について

(4) 非構造部材の耐震化工事計画について

(5) 豊明市教育委員会決裁規定の一部を改正する規定について

(6) 愛知地区学校警察連携協定の締結について

その他

- (1) 平成26年度小中学校四役について
- (2) 平成26年度児童生徒数及び学級数について
- (3) 人事異動に伴う教育委員会の新体制について
- (4) 後援事業報告について
- (5) 教科用図書採択地区の見直しについて
- (6) 次回教育委員会の日程について

学校教育課長 本日の定例教育委員会に傍聴の申し出があり、「豊明市教育委員会傍聴規則第2条」により、傍聴人の氏名・住所の届出がありましたのでご報告いたします。

委員長 委員の皆さんにお諮りいたします。報告がありましたとおり、傍聴人の入室を許可してよろしいですか。

委員 (承諾)

委員長 それでは、傍聴人の入室を許可いたします。

・・・傍聴人入室・・・

委員長 傍聴人に申し上げます。豊明市教育委員会傍聴規則の各条項を十分遵守して傍聴してください。

開会宣言 午後1時35分、4月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 3月定例会(3月17日分)の会議録について、承認する旨確認。

委員長 委員長報告をさせていただきます。皆さんにも出席していただきましたが、4月1日に今年度の教職員着任式が行われました。新人の教職員、他市町からあるいは市内での転任者の皆さんには気分を新たに、今まで以上にがんばっていただきたいと思います。特に新人の教職員の方には校長先生はじめ先輩の指導のもと、早く一人前になって各校の戦力となってほしいと思います。また、4日・7日に中学校・小学校の入学式が行われました。私は、栄中学校と中央小学校へ行きました。毎年のことではありますが、両校とも大変良い式でした。特に小学校の新1年生は本当に可愛らしいなと思います。このままの可愛らしさで中学生、高校生になってくれるといいなと思いますがそんなわけにはいきません。先生方には子どもたちが立派な大人になるよう指導をしていただきたいと思います。後ほど各委員さんの感想もお聞かせください。私からは以上です。次に教育長報告をお願いします。

教育長 新学年、新学期のスタート、また希望や期待に胸が膨らむ4月を向かえ、3週間が経過しました。小学校及び中学校の入学式では、桜の花がその華やかさで新たな生活を始める子ども達を応援しているようでした。私から2点報告します。市民大学ひまわり 前期開講式について。大人版のスタートとも言える、市民大学ひまわりの前期開講式が3月27日に文化会館小ホールで行われました。昨年と比較すると随分多くの人に参加していました。設立後1年経過しその存在が市内外に浸透しつつあることを感じました。前期は合計59講座あります。開講のセレモニーの他に講師の紹介、講座の紹介として「初めてのヨガ」、「囲碁は楽しい」、「初めての篠笛」、「笑いヨガ」がミニ講座を披露してくれ、大いに関心を引き、楽しさをPRしてくれました。今

後も多くの市民が、市民大学の講座を通して新しい人、新しいもの、そして自分自身に出会い、心豊かになってもらいたいと思います。2点目は、豊明市を含む愛知地区の教育委員会と愛知警察署の連携協定締結についてです。これは児童・生徒の非行防止、犯罪被害防止及び健全育成に関する連携を一層進めるために、明文化し協定として締結するものです。詳細については、当委員会の議事後半で述べます。

委員長 委員長報告、教育長報告についてのご意見、それから卒業式についての感想がありましたらお願いします。

委員 私は、沓掛中学校と豊明小学校の入学式に出席しました。委員長が言われたように小学1年生はかわいいとかとても初々しく、中学校は成長した生徒たちによる、とても落ち着いた良い式でした。

委員 私は豊明中学校の入学式に出席しました。私の母校でもあります。当時からある桜があでやかに満開であったこともあり感慨ひとしおでした。小学校は唐竹小学校に行きましたが、新入生と5年生6年生の対比がなんとも微笑ましく心に残るものでした。

委員 豊明中学校の入学式に出席しました。豊明の中学校といえば合唱というイメージが強く、知り合いの方も自分の子がやがて感動の場面で合唱を披露するのを楽しみにしていました。これからも豊明の伝統を大事にして欲しいなと思いました。

委員長 入学式、卒業式ともきちっとした式典が行えるということは、先生方による日頃からの指導がしっかりと子どもたちに行き届いているのだと思います。小学1年生が成長し立派な中学3年生になることを期待しています。しかし、中学生になると不登校になる子や道を外れる子もでてきます。先生方や地域も含めた大人たちとの関わりが大事だと思います。子どもが大人は信用できない人だという感情を持つと道を外れることがあると思います。日頃からアンテナを高く張って子どもたちをよく見つめていって欲しいと思います。

委員 委員長、教育長報告とは関係ありませんが、昨年いじめ防止対策推進法が公布されました。地方自治体においても、基本方針を策定することが望ましいとされていますが、豊明市の状況を教えてください。

学校教育課長 昨年の11月に豊明市いじめ防止対策推進協議会設置要領を作成し、現在委員の人選作業を行っています。次回の定例教育委員会で承認をいただき、委員委嘱後早急に第1回の協議会を開催したいと考えています。

委員長 委員の人数は何名ですか。

学校教育課長 15名以内となっています。

委員長 どういった方々にお願いしますか。

学校教育課長 教育委員会から教育長と指導室長、豊明市不登校対策推進協議会の会長、保護者の代表者、区長連合会の代表者等から選ばせていただきます。

委員 豊明市における対策はその協議会において策定するわけですか。

学校教育課長 現在県においては基本方針を策定中であり、9月に公表される予定となっています。

県の基本方針をベースに協議会が中心となって教育委員会及び市長部局と連携して対処していくこととなります。

委員 県の動きと連動して対処していただきたい。

委員長 本市独自の対策を立てるということもありますか。

学校教育課長 県の基本方針が主になると考えていますが、協議会において本市独自の対策が加味されることはあると思います。

委員長 他よろしいですか。(よし)では、委員長報告及び教育長報告を承認とします。

議事の経過

委員長 議案(1)「野外教育センター改築等基本計画について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第1号に沿って説明を行う。)

委員長 みなさんと豊根村の2ヶ所と美浜の施設を視察しており教育委員会の基本的な方向の合意は出来ていますが、今の説明について質問等がありましたらお願いします。

委員 確認ですが。要求としては最低270名が宿泊できる施設として、男女それぞれ80名が利用できる宿泊棟と180名分のテント施設が必要ということですね。

生涯学習課長 そのとおりです。

委員 子どもたちの命にかかわることですから、医療機関への搬送時間の短い案2のほうが良いと思います。

委員長 ほかに何かありますか。(なし)では、承認とします。次に議案(2)「教育委員会関係規則の一部改正 について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第6号に沿って説明を行う。)

委員長 一般職と特別職の違いを簡単に説明してください。

学校教育課長 今までは非常勤特別職としていましたが、勤務時間など勤務形態が一般職員となんら変わるところがないため、一般職と名称を変更したものであります。

委員長 ほかに何かありますか。(なし)では、承認とします。次に報告(1)「主任等の任命について」説明をお願いします。

指導室長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

委員長 新規任命者には頑張っていたきたいと思います。では、承認とします。次に報告(2)「平成25年度豊明市教育委員会下半期事業報告について」説明をお願いします。

指導室長、給食センター所長、生涯学習課長、図書館長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。

委員 プレクласの開催場所のプラスエデュケートはどこにありますか。

指導室長 豊明団地55棟の1階です。商店街の一角になります。

委員 プレスクールの参加者の募集方法を教えてください。

指導室長 指導者が1名のため、本来生徒は2、3名が適当な人数とされています。対象者については募集を行わず、事前に保育園と調整を行っています。まったく日本語のわからない子を最優先とし、次におおよその指示は解るが細かなことが伝わらない子を対象としています。現在は11名が指導を受けています。

委員 パソコン教室Bの受講生がAに比べて随分少ないが原因はありますか。

生涯学習課長 パソコン教室Bは、開催日が募集時期から随分先であることが原因と考えています。

委員長 豊明小学校の放課後子ども教室の開催日数は、平成26年度の予定はどうなっていますか。

生涯学習課長 今のところ週1回南部公民館での開催となっています。

委員長 豊明小学校での放課後子ども教室の登録者が少ないのは、開催日数が少ないことが関係していると思います。開催日を増やす方向でお願いします。空き教室は今年度も無いのですか。

生涯学習課長 空き教室は今年度もありません。開催日については増やす方向で検討したいと考えています。

委員 学校教育は人生の基礎を築くためということで重要です。また、生涯学習は人生を楽しむために必要だと思います。本日、委員会の冒頭で市長がマニアチックな事業は廃止していくことが必要と発言されましたが、参加者が少なくても故郷を学ぶという意味から歴史民俗資料室の公開や文化財講座などは特に大切な事業だと思います。

委員長 そうですね、参加者・利用者数が少ないということをもってマニアチックと決め付けることはよくないですね。ほかに何かありますか。(なし)では、承認とします。次に報告(3)「平成25年度学校評価の結果について」説明をお願いします。

指導室長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はございますか。

委員 豊明小学校の自己評価結果の文体がおかしいと思います。結果であるから過去形であるべきだと思います。

委員長 自己評価結果報告書作成の担当者は決まっていますか。

指導室長 各学校それぞれです。しかし、最終決裁は校長となっているので確認はなされています。

委員長 学校評議委員制度は機能していますか。

指導室長 各学校とも4名ないし5名の方にお願ひし、年度当初に目標設定、年度途中で中間報告、年度末に結果報告を行っています。形式的ではなく機能していると考えています。

委員長 年に2回あるいは3回の評議会への参加だけで学校に意見を言えるのか心配しています。普段から学校を訪れる機会があると良いと思いますが制度が機能しているのであれば結構です。ほかに何かありますか。(なし)では、承認とします。次に報告(4)「非構造部材の耐震化工事計画について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。

委員 吊り天井をなくした場合、照明器具はどのようになりますか。

学校教育課長 現在の照明器具はつり天井に組み込まれていますので、照明器具も新しいものに付け替えることとなります。また、スピーカーやバスケットゴールなど吊り下げの器具類も取り替えることとなります。なお、照明については昇降式の水銀灯をLED器具に変更する予定です。

委員長 ほかに何かありますか。(なし)では、承認とします。次に報告(5)「豊明市教育委員会決裁規定の一部を改正する規定について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第7号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。次に報告(6)「愛知地区学校・警察連携協定の締結について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第8号に沿って説明を行う。)

委員長 協定を締結することにより、警察との関係は具体的にどう変わりますか。

教育長 文書による協定を締結することにより従前の学校ごと、市町ごとでの対応ではなく3市1町と警察との連携を共通化するものです。また、最近の犯罪の広域化に対応すると共に情報の共有化も図ることが出来ると考えています。

委員長 ほかに何かありますか。(なし)では、承認とします。次にその他(1)「平成26年度小中学校四役について」説明をお願いします。

指導室長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

委員長 よろしかったですか。(よし)では、次にその他(2)「平成26年度生徒数及び学級数について」説明をお願いします。

指導室長 (その他資料②に沿って説明を行う。)

委員長 よろしかったですか。(よし)では、次にその他(3)「人事異動に伴う教育委員会の新体制について」説明をお願いします。

教育部長 （その他資料③に沿って説明を行う。）

委員長 よろしかったですか。（よし）では、次にその他（４）「後援事業報告について」説明をお願いします。

生涯学習課長 （その他資料④に沿って説明を行う。）

委員長 よろしかったですか（よし）では、次にその他（５）「教育用図書採択地区の見直しについて」説明をお願いします。

指導室長 （その他資料⑤に沿って説明を行う。）

委員長 よろしかったですか。では、次回教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 （５月２２日（木）午前９時３０分から５月定例教育委員会、６月２４日（火）午後２時から６月定例教育委員会を開催する旨提出。協議を行っていただく。）

委員長 では、５月定例教育委員会の日程については５月２２日（木）午前９時３０分から、６月定例教育委員会の日程については６月２４日（火）午後２時からとします。その他に何かございますか。（なし）

委員長 閉会宣言 午後３時４５分、定例教育委員会の閉会を宣言。